

平成30年 5月31日

監査報告書

公益財団法人 舞鶴文化教育財団

理事長 高橋照殿

監事

高橋昭三印

監事

藤田久枝印

私たちは、第8期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）における会計及び業務の監査を行い、その結果を次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法の概要

- (1) 会計監査については、帳簿及び関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を実施して、財務諸表並びに収支計算書の正確性を検討しました。
- (2) 業務監査については、理事会及びその他会議に出席し、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を実施して、業務執行の妥当性を検討しました。

2. 監査意見

- (1) 貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録及び収支計算書は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 事業報告書の内容は真実であると認めます。
- (3) 理事の職務執行に関して、監査の過程において不正の行為又は法令もしくは定款に違反する事実は認められません。

以上